

第四節 大禪定寺の習禪者たち

一、問題の所在

北周の廢仏(574)によつて仏教は壊滅的打撃を受けたが、それは潜流と化し、山岳仏教の形態の中で新たな生命力を培っていた。その北周のあとを受けた隋王朝(581)は、『弁正論』卷二に、

開皇三年(583)詔して曰く、朕は聖教を欽崇し、念は神宇に存せり。それ周朝の廢するところの寺は、みな修復すべし。京兆の太守・蘇威は勅を奉じ、京城の内に形勝の地を選び、伽藍を安置せり。ここにおいて京城の内は寛狭に間無く、僧の行く処あらば皆な立事を許せり。(一)

とある如く仏教再興政策をとり、その盛況は次の如くに記されている。

開皇の初めより、仁寿の末に終る。度する所の僧尼は二十三万人、海内の諸寺は三千七百九十二ヶ所。凡そ写すところの經論は四十六藏、十三万二千八十六卷なり。修治せる故経は三千八百五十三部なり。造るところの金銅、壇香、夾紵牙石像等は大小十万六千五百八十軀なり。修治せる故像は百五十万八千九百四十軀ばかり、宮内には常に刺繡し、織り成せる像及び画像、五色珠旛、五彩画旛等は称計する可からず。(二)

隋朝の仏教偏重は顕著なものがあるが「塚本 3 p.131ff」、それらはシナ仏教史を貫通する国家仏教としての性格に添うものである。しかしこころした意図とは別に、その政策は、北周の廢仏によつて却つて純化し、蓄積された仏教的エネルギーを解放する機能を果した。そしてまた南北朝の統一(589)は、南地の観念的な教学仏教と、北地の渡来僧の主導による実践仏教を止揚して、シナ的仏教の成立を促進した。

このことは隋代における渡来僧の激減にも対応する(三)。さらにまた国家仏教は必然的に都市仏教の様相を呈するが、その中心

となるのが仏教都市長安であり「山崎中国 p.111ff」、大業末年の洛陽の荒廃によってそのことは一層加速された⁴⁾。

こうした状況の下で、その中心的役割を果たしたのが曇遷(542-607)であった「結城曇遷 p.708ff」。本節では、前節に指摘した隋文帝の仁寿三年(603)の勅⁵⁾に基づいて、都市仏教の典型の一つを示す場としての大禪定寺における様々な実践家の動向を概観せんとするものである。それはまた初期禪宗史を都市型仏教の範疇でとらえなおす立場から、当時の長安における実践家やその思想の諸相をあつづけることを目的とするものである。

一、大禪定寺について

大禪定寺の創建については諸説があるが、大別して二種に分れる。即ち一つは皇后独孤氏の崩御を追慕して建てられたとする説であり、今一つは文帝の崩御の後に建てられたとする説である。曇遷伝には、

献后の崩御なざるに及んで、京邑の西南に禪定寺を置き、塔を七層に架けた。雲際に駭臨し、殿堂は高竦にして、房宇は重深に、周閭は宮闕に等しく、林圃は天苑の如し。国を挙げて崇盛し、高ぶる者有ること莫し。⁶⁾

とあり、皇后独孤氏の崩御は『隋書』によって仁寿二年(602)八月と確められるから⁷⁾、先に見た如くその創建は仁寿三年(603)と考えてよい。同様の説をとるものに、保恭伝、慧因伝、僧鳳伝、慧超伝、慧斌伝、明馭伝「T.50.522b.526c.582a.591b.674c」があり、『釈氏稽古略』もこの説に従う⁸⁾。

文帝の崩御にともなう創建とするには、靖玄伝に、「会高祖昇遐、鬱興禪定、遂応詔住焉。」「T.50.502b」とある他、童真伝、善胃伝、宝襲伝、法性伝、に見える⁹⁾。一方、明瞻伝には、「但下勅於両禪定、各設尽京僧齋。」「T.50.632c」とあり、また『法苑珠林』卷百に、「煬帝。……長安造二禪定、并二木塔、并立別寺一十所。」「T.53.1026b」とあることから、長安には大禪定寺が二つあったことになる¹⁰⁾。

この両者を今、仮に仁寿禪定寺、大業禪定寺と称するならば、まず仁寿禪定寺は、保恭伝によれば、「武徳二年(619)下勅召還、依旧檢校、仍改禪定為大莊嚴、統攝僧尼。」「T.50.513a」とあり、武徳二年にその名が大莊嚴寺に変わったとし、智興伝にもそのことが窺え

る〔T.50.695b〕。また無礙伝では、「(大業)十三年(617)、州破入京住莊嚴寺。」とあり〔T.50.590b〕、慧銓伝では、「及武徳初載(618)、方還京輦住莊嚴寺。」とごう〔T.50.689c〕。前者から、大業十三年は一月のみであるから、寺名変更は六一七年一月と知られるが、細かい数値に混乱が見られる。一方、道岳伝、智首伝には、「住大禪定道場、今所謂大総持寺是也。」とあり〔T.50.527c.614c〕、大禪定寺が大総持寺に寺名変更されたことが記される。その時期は不明であるが、静琳伝には、義寧二年(618)に大総持寺に住した記録があるから〔T.50.590c〕、『続高僧伝』の記述を信ずる限り、それは六一八年以前ということになる。

以上の諸説を総合すれば大禪定寺は二つあり、六〇三年および六〇五年にそれぞれ創建され、唐朝の成立(618)にもなつて、大莊嚴寺、大総持寺とそれぞれ寺名が改められ、その性格も実践道場から、僧尼を統撰する機構の一部に変化した様である。

従つて本論の目的に沿う期間は六〇三年から六一八年の間、即ち大禪定寺であつた時期に限定される。しかし、これで禪定寺の名称をめぐる問題がかたづいた訳ではない。例えば『宋高僧伝』には、大莊嚴寺、大総持寺の他に、禪定寺の名が見え、〔西陽雜俎』にも、楚公姜皎(673-722)が、かつて禪定寺に遊んだという記述があり〔西陽雜俎 1 p.268〕、八世紀初めにも長安には禪定寺があつたことが知られるのである。ただし、ここでは資料不足のためこれ以上追求することはできない。

ところで、『宋高僧伝』巻十六、慧靈伝によれば(二二)の禪定寺は互いに近接して、ほぼ同一の目的、即ちシナ全土の秀れた実践家を集め、大興善寺に対置せしめることによつて仏教を総合化することを志向するものであると仮定することができる。

三、大禪定寺の習禪者

先に見たように、記録によれば大禪定寺には全国から集められた実践家百二十名とその持者各二名が常時居たというが、その全てを網羅することはもとよりできない。『続高僧伝』を検索して判明したのはそのうちの五十名弱である。

しかも年代は長期に渡つているから実際の数値としてはそれほど多くはない。しかしこれらの実践家を検討することによつて、当時の様相を幾分かなりとも知ることができるであろう。以下に主として『続高僧伝』に従つて、大禪定寺に集まつた僧侶の姿を素

描しておきたい。

一、釈靖玄(569-611) [T.50,502ab]、姓趙氏、天水人。「澄練一心専宗経部」とするも学系は不明。令旨によって長安に来たり、大興善道場に法会を開き、璨法師と交渉があった。のち禅定寺に住するが、大業中創建ののちの総持寺の方らしい。

二、釈智閔(540-614) [T.50,502c]、姓氏は不詳、襄陽人。「無師独悟、自然厭世」とあり、当初より実践家であった。鄴都に仏法の盛行する様を見て、曇遵[T.50,484a]に『十地経』を学んだ。曇遵は曇遷に仏法の綱要を授けている[T.50,571c]。のち『華嚴』『涅槃』を学し、慧光の『四分律』を聴き、僧弁から三論をうけ、大業の初め慧日道場に住し、長安に移って禅定寺に卒した。

三、釈智凝(-605-) [T.50,504c-505a]、姓氏は不詳、予州人。具戒以前にすでに衆経を誦すこと数十万言であったという。靖崇(537-614)に師事して『摂大乘論』を学し、その疏を著した。長安弁才寺に講義をし、のち禅定寺に移った。

四、釈靈琛[T.50,506bc]、(549-618)懷州人。浄影寺慧遠(523-592)の後継者である。『十地経』『涅槃経』等に通じ、開皇十七年(597)勅により、慧遠のあとを襲って大興善寺に衆主となった。洛陽浄影寺の他、勅によって長寿寺、景浄寺を経て大禅定寺に住した。

五、釈僧朗(-617) [T.50,507c-508a]、恒州人。『大智度論』『雜心論』を学す。禅定寺に住して講習に努めた。

六、釈智梵(539-613) [T.50,511ab]、姓は封氏、渤海条人。靈簡禅師に師事した。鄴都で『大智度論』『十地経』を学した。仁寿末年、勅を奉じて宝香寺に置塔し、大業五年(609)勅により禅定寺に住した。その宗風は「静縁摂想、無替喧寒」であったという。

七、釈普曠(548-620) [T.50,512a-c]、姓は樊氏、扶風郡人。円禅師に依止し、頭陀行を専らとした。義解に異才を發揮し、周武の廃仏に抗したが、却って通道観の学士に任ぜられた。大象初年(579)制せられた菩薩僧百二十人の一人となり、興善寺に居して、玄都観の道士と論争してこれを破った。隋高祖の崩御によって建てられた禅定寺、即ちのちの総持寺に召されて居し、大業末年には僧綱となった。基本的には「頭陀自静、夜宿寒林」の人であったが、結局は帝室と最も近い所に居つづけることとなった。

八、釈保恭(542-621) [T.50,512c-513a]、姓は崔氏、青州人。灵法師(茅山明法師)に出家し、開善寺徹法師に『成実論』を聴いた。のち慧暁禅師の下で定業を習し、「印可」をうけた。また『成実論』を聴いて余悟があったが、更に疑問を生じ、曇崇(515-584)の下で

漸く解決した。この間『地持経』『十地経』『法華経』を習得し、陳の至徳初年、撰山慧布が北鄴に禪府を開くに及んでその懇請に従い、栖霞寺の禪宗を指導すると共に三論を学んだ。仁寿年に大禪定寺が創建されると勅により道場主となった。唐の時代になると悟真寺に隠退したが、再び召されて禪定寺改め大莊嚴寺に居し、十徳の制を挙げて僧尼を統撰した。なお僧定伝によれば、保恭は僧定の弟子とされる。僧定は成実学に秀れた実践家であり、文帝の造寺、恐らくは禪定寺へ召されたが「業定之心、無庸世務」としてこれを拒んだと云う〔T.50.579b〕。

九、釈浄業、(364-616)〔T.50.517bc〕、姓は史氏、漢東随人。律を精研したが、慧遠に会って『涅槃経』等を学し、長安に随従した。のち、曇遷に『撰大乘論』を学んだ。開皇年中悟真寺を開き、また仁寿二年、景蔵寺に舍利を送り、大業四年、鴻臚館に召されて藩僧を教授した。同九年禪定寺に召された。

十、釈童真、(543-613)〔T.50.517c-518a〕、姓は李氏。曇延(518-588)に投じ、諸学に通曉したが涅槃学をもつとも善くした。開皇十二年(592)大興善寺に召され、梵本を翻訳した。同十六年、涅槃宗主となった。仁寿元年(601)諸州に靈塔を建て舍利を送った。大業元年(605)大禪定寺の造営にともない道場主に勅されたが、数年間固辞した。僧綱となったがあくまで涅槃学を本務とした。弟子に普明がある。

十一、釈靈幹、(535-612)〔a〕、姓は李氏、金城狄道人。十四才で大莊嚴寺衍法師の弟子となり、『華嚴経』『十地経』を学した。隋初に菩薩僧に勅せられ、開皇三年、浄土寺に落髪した。海玉法師が華嚴衆に講じるのに会い、『華嚴経』を講じた。開皇七年、勅せられて興善寺に訳経し、証義沙門となった。大業三年(607)大禪定寺の道場上座となった。童真と交渉があり、靈弁は猶子である。

十二、釈善曹、(550-620)〔T.50.519a-c〕『珠林』〔T.53.401c〕、姓は淮氏、瀛州人。少にして出家し、講席をめぐり、『大智度論』『涅槃経』の注釈を著した。北齊の滅亡により陳に逃れ、講席に出かけて議論したが、その舌鋒は鋭く、講師を資に至らしめる程であった。隋起ころや洛陽にわたり、慧遠に従って浄影寺に住した。慧遠の滅後、浄影寺の涅槃衆主となった。大業の造寺の時、選ばれて禪定寺に住し、法席を開いた。のち浄影寺に帰って没した。「吾一生正信心、於仏理教、無心輕略、不慮浄土不在」の語を残した。

浄土教の行者である。

十三、釈宝襲(547-626) [T.50,520ab]、貝州人。僧休の弟子。僧休は廃仏後、菩薩僧となり、洪遵、慧遠らと共に陟岵寺に居し、開皇七年(587)興善寺に入った。十大徳沙門の一人である。宝襲は十八で帰依し、經論を学したが専ら『大智度論』を宗とした。僧休に従つて入京し、開皇十六年(596)大論衆主となった。大業創建の大禪定寺に入りそこで没した。弟子に曇、恭、洪があり、『大智度論』を善くしたという。

十四、釈慧遷(548-626) [T.50,520bc]、瀛州人。『十地經論』に傾注し、のち慧遠に従い『涅槃經』『地持經』に通じた。廃仏を陳に逃れ、隋の革命によつて洛陽に帰つた。慧遠に従つて大興善寺に住し、開皇十七年(597)勅して五衆を立てるに及び、慧遷は十地衆主となつた。『十地經』の第一人者で大禪定寺が建てられると召してそこに住した。あるいは曇遷と同一人物かも知れない。

十五、釈慧因(539-627) [T.50,522ab]、姓は于氏、呉郡海監人。開善寺慧照法師に師事し、宝瓊法師に『成実論』を聴いた。鐘山に慧暉・智瓊の二禪師を訪ね、調心觀法を受けた。また長于寺僧弁に三論を学した。仁寿三年に禪定寺が起つと召されて知事上座となり、禪学を指導した。三論を講じ文疏を製した。唐になると十大徳の一人となり、自ら範を垂れた。「定慧両明、空有兼照、弘法四代、常頭一乘」といわれる。弟子に法仁がある。

十六、釈曇藏(527-635) [T.50,525c-526a]、姓は楊氏、弘農華陰人。名門の出身であるが十五で出家し、諸国を遊歴してのち、長安光明寺に住した。仁寿年に大禪定寺に入り、唐になると会昌寺の上座となつた。興善寺主となるべき所を変つて智閏を推した。『地持經』に通じ太宗等に菩薩戒を授けた。

十七、釈神迥(566-630) [T.50,526ab]、姓は田氏、馮翊臨晋人。学系や來歴は不詳。博く三蔵に通じ多くの著作をあらわした。大業十年(614)召されて大禪定寺に入り、また鴻臚館で朝鮮留学僧に『大智度論』を講じた。

十八、釈僧鳳(570頃-640頃) [T.50,526bc]、姓は蕭氏。名族の出身で、文章を善くした。開皇の始、僧粲の教えを受け、仁寿年、大禪定寺に住し、講解を事としたが、『涅槃經』『法華經』を得意とした。杜正倫等、士大夫との交渉が多い。

十九、釈道岳(568-636) [T.50,527a-528c]、姓は孟氏、河南洛陽人。儒家の家系。十五で出家し僧衆に師事した。のち『成実論』『維心論』を志念、智通両師に学んだ。志念(535-608)は当時を代表する行学の僧の一人で、その宗風は「虚宗」と称され、道岳もまたそれを継承している。真諦の弟子道尼が開皇十年(590)洛陽に『撰大乘論』を開講するや従って教えを受けた。さらに『俱舍論』の研究に進み、本義を求めて南地に赴き、広州顕明寺で真諦口伝、智愷筆受の『俱舍論疏』および『十八部記』を得た。大業八年(612)大禪定道場(のちの総持寺)に入り、法常、智首、僧弁、慧明等に俱舍本疏を講じた。明曠、明略は兄弟であり、道岳の講席には若き日の玄奘(600-664)も列席している。

二十、釈僧弁(568-642) [T.50,540a-c]、姓は張氏、南陽人。出家以前に『維摩経』『仁王経』を習し、早くから秀れた才を示した。靖崇を継ぐ智疑に『撰大乘論』を学し、大業初年、大禪定道場に召された。武徳年、各地を遊行し、講席を開いた。弘福寺が創建されると召されて住し、講義に励むと共に玄奘新訳の証義となった。道岳の『俱舍論』を聴くため自らの講論をとりやめて参じた。

二一、釈法常(567-645) [T.50,540c-541b]、姓は張氏、南陽白水人。十九才で曇延に投じた。童真とは同門である。『涅槃経』に斬新な解釈を下し、のち撰論宗が興るとそれを随聞し、また成実、毘曇、華嚴、地論の各宗の比較研究を行なった。大業の始、勅して大禪定寺に入り、様々な講席につらなつた。僧弁と共にかつての弟子玄奘の新訳の証義を務め、また戒師として皇帝皇后に菩薩戒を授けた。

二二、釈道洪(571-649) [T.50,547ab]、姓は尹氏、河東人。曇延に出家し、『涅槃経』を専らとした。のちに淨願に地論を学し、大業に禪定寺が創建されるとそこに住し、律藏寺上座、大総持寺寺主を歴任した。『涅槃経』を講ずること八十七遍であつたという。

二三、釈曇遷(542-607) [T.50,571b-574b]、姓は王氏、博陵饒陽人。若くして道儒に秀れたが「留心莊易、帰意仏経」といい、初め曲李寺慧栄に投じ、曇静に従つて出家した。師と五台山に行つて神異を見、鄴都で諸学を修した。慧光の弟子曇遵に仏法綱要を禀求し、「学為知法、法為修行」と云い、世利を避けて林慮山淨国寺に入り『華嚴経』『十地経』『維摩経』『楞伽経』『地持経』『起信論』を研精した。周武の法難に金陵に逃れ、道場寺で慧暁、智愷、智晃と交つた。桂州で『撰大乘論』を得、隋の興るを聞いて建業を辞し、

彭城に慕聖寺を建てて『撰論』の他、『楞伽』起信』如実論』等を講じた。撰論宗北土派の創開とされる。開皇七年(587)勅によって入京し、慧遠、慧藏、僧休、宝鎮、洪遵の五大徳を率いて大興殿に拝謁し、共に大興善寺に住した¹⁴⁾。開皇十年(590)文帝の行幸に従い、私度僧の救済を進言し、また寺院を修復させた。仁寿年間、宇内百余州に舍利塔を建立させた¹⁵⁾。また既に見た如く禅定寺主となって禅門復興事業を推進した。その著に『亡是非論』¹⁶⁾等の他、『撰論疏』楞伽経疏』起信論疏』等がある。弟子は非常に多いが、主なものに、浄業、慧休、道哲、静琳、玄琬、道英、法冲、明馱、静凝、浄弁などがある。

二四、釈慧瓊(536-607) [T.50,575ab]、姓は王氏、滄州人。専ら戒学に励み、周武の法難を陳に避けた。のち北地に帰し、趙州に安居結業した。「其所開悟、以離者為先、身則依附頭陀行蘭若法、心則思尋念慧、識妄知詮」といわれる。仁寿年、禅定寺に召された。弟子に明胤、志超がある。

二五、釈静端(543-606) [T.50,576bc]、武威人。慧端とも称す。僧実(476-563)に投じて印可を受け、のち僧実と同房の曇相(582)に定業を習し、その遺囑を受けた。大業の大禅定寺に召され僧首となった。戒徳を高く評価されて実践家である。

二六、釈慧歆(542-610) [T.50,577ab]、姓は管氏、京兆雲陽人。官僚生活を経て三十七才で清禅寺曇崇(559a)に定法を受けた。曇崇は菩薩僧百二十人の一人で興善寺に住した。俗塵を嫌い山居を志したが、大業の大禅定道場に召されそこで卒した。

二七、釈慧超(555-624) [T.50,581c-582a]、姓は申屠、上党潞城人。大興国寺に居して禅念を業とした。仁寿の禅定寺に召された。「偏拋行途、不沿言説」といわれる。

二八、釈法喜(572-632) [T.50,587a-588a]、姓は李氏、襄陽人。七才で出家し、顯禅師が親がわりとなった。脇禅師は「専修禅業、略於言海」といわれもっぱら荊州青溪山に居し、「昼則炊者薪蒸、夜便誦習經典、山居無炬、燃柴取明、每夕自課誦通一紙、如是累時」の生活で『法華経』を宗とした。仁寿年、大禅定寺に召されたのに従い、法喜も禅定寺に入った。同じく法華行者であった。彼はあるいは先に指摘したように、始めは「従者」として師に従って入寺したのかもしれない。

二九、静琳(565-640) [T.50,590a-591b]、姓は張氏、南陽人。曇猛に投じ、後、慧覚(531-620)に『十地経』を聴き、鄴都で智炬(535-606)に

『華嚴經』『楞伽經』『思益經』を聴き、その精理に通じた。しかし満足は得られず、師を尋ねて遊行した。蒲晋に道遜、道順が『十地経』を講ずるのを聴くが「法本治病、而今慢法更増、且道貴虚通、而今耽著弥固、此不可也」として講業を捨て、禪門を専修した。その様子は「初学不浄念处等法、又嫌其琐小煩稽人慮、乃学大乘諸無得観、離念唯識弥所開宗」と記される。のち曇遷の『撰論』を聞き機が契つた。のち各地に『撰論』を講じ、召されて道場に入った。その具名は記されていないが大業の禪定寺であろう。多くの道友、士大夫と交り、各地を遍歴したのち、義寧二年(618)大総持寺に召された。

三〇、釈慧斌(574-645) [T.50,591bc]、姓は和氏。経書芸文に通じたが二十三才で出家し、各地で経律を聴くも喧騒に倦み、五台山、泰山に入つて定業を修した。戒業に秀れ、仁寿の禪定寺に召された。

三一、釈普明(生没年不詳) [T.50,598c]、姓は衛氏、蒲州安邑人。外兄道悉に出家し、童真の弟子となった。講席を周遊し十八才で『勝鬘経』『起信論』を講じ、進具ののちは『涅槃経』『四分律』『撰論』を専らとした。大業六年大禪定道場に召され、のちに仁寿寺に住した。戒業に秀れた念経の行者であつた。

三二、釈覚朗(生没年不詳) [T.50,612ab]、河東人。大興善寺に住して『四分律』『涅槃経』を明した。大業末年禪定道場主となり、ほどなく卒した。

三三、釈智保(生没年不詳) [T.50,612c-613b]、河東人。若くして入道し、護戒を事とした。はじめ勝光寺に住し、のち禪定寺に居した。慧滿と道友である。

三四、釈智首(567-635) [T.50,614a-615a]、姓は皇甫氏。僧稠(481-561)の弟子智旻に投じて出家し、戒学を専らとした、道洪の講律を聴き、道洪が禪定寺に召されるに際し、「若不附定通戒、行学無帰」として従つて禪定寺に入った。律典を深くきわめ、大業始め、大禪定道場(後の総持寺)に追住し、貞観の新訳にも携つた。のち弘福寺に召されて、僧綱となった。律宗九祖の一人であり、道宣の師でもある。

三五、釈慧璉(580?-634) [T.50,615a-c]、姓は呉氏、揚州江都人。幼にして出家の志があり、栄法師に帰依しその『撰論』を聞いた。仁寿

年中、榮に従って禪定寺に入った⁽⁷⁾。具戒後、洪遵、智首に戒儀を学び『撰論』を講じた。大業末の戦乱にまき込まれたが禪定寺を守るに功があった。

三六、釈慧滿(389-642) [T.50,618a-c]、姓は梁氏、雍州長安人。七才にして出家し、大興善寺に住し仙法師の弟子となる。仙の為人は不明。師に従って三善寺を聞いて大業の始め、大禪定寺に住した。年令から見て、大僧としてではない。のち受戒し、智首に従った。貞観七年(633)弘濟寺上座となり律を弘めた。

三七、釈明贍(559-628) [T.50,632c-633b]、姓は杜氏、恒州石邑人。応覺寺に出家し、大集寺道場法師に『大智度論』を学した。開皇三年(583)大興善寺に住した。大業年、僧の皇帝への拜不拜の問題が生じた時、ただ一人、煬帝に不拜を通した。煬帝の語として、「朕謂京師無僧、昨南郊中亦有人焉。」とそれを褒めたのが伝わる⁽⁸⁾。のち勅して禪定寺に住し、知事上座となって僧務を整理した。唐になってからも帝に進めて仏教的施策をとらしめた。

三八、釈道英(569-645) [T.50,654a-655a]、姓は陳氏、蒲州猗氏人。智炬の下で『華嚴經』等を聴き、開皇十年(590)太行山柏梯寺で止観を修した。のち勝光寺で曇遷に『撰論』を聴き、大旨を会した「聴謝之暇、常供僧役、有慕道者、從其所為、因事呈理、調伏心行、寄以弘法、常云、余冥目坐禪、窮尋理性」と記される。のち禪定寺に入り、大業九年(613)直歳となった。晩年、普濟寺に住した。道遜とはもと同学である。

三九、釈明瓌(-620頃) [T.50,699a]、姓は韋氏、莒州沂水人。『成実論』『涅槃經』を学し、周武の破仏を林沢に避け、五七九年に宣帝が陟帖寺を開くや慧遠に従って入寺した。のち大興善寺に住し仁寿起塔に神異を示し晩年大禪定に住した。

四〇、釈僧蓋(生没年不詳) [T.50,670a]、恒州人。専ら『涅槃經』を聴くが、「聞經陳念慧、撰慮為先」と聴講をやめ定学に専思した。のち大興善寺に住し、仁寿起塔に神異を示し、晩年大禪定寺に住した。九十余才という。

四一、釈法周(-630頃) [T.50,671ab]、姓氏不詳。靜覺寺に住し風月を友とした。仁寿起塔に参与し、のち大禪定寺に住した。八十余才という。

四二、釈明馭(生没年不詳)〔T.50,674bc〕、瀛州人。『涅槃経』『撰論』を学し、さらに曇遷に『撰論』を学んだ。仁寿起塔に靈異を示し、仁寿の禪定寺に召された。

四三、釈法性(生没年不詳)〔T.50,675a〕、少にして禅学を習し、頭陀行に励んだ。のち召により勝光寺に住し、仁寿起塔に参じ、大業の禪定寺に入った。卒年は八十余才。

四四、釈淨弁(615頃)〔T.50,676c-677a〕、姓は韋氏、齊州人。道儒に通じ、俗を厭い山林に居し、禅門を受習し息縁静慮した。開皇年、慧遠に依止して淨影寺に住し、更に曇遷に『撰論』を受けた。仁寿起塔に南岳に赴き靈異を見聞し、『感応伝』を著した。のち禪定寺に寂す。

四五、釈慧超(546-622)〔T.50,687c〕、姓は汎氏、丹陽建元人。『法華経』を誦し、南岳慧思を慕って智顛、仙城慧命と共に光州大蘇山に参じた。嵩山を経て、悟真寺に浄業と会い、八年三慧を共に修した。大業の禪定寺に召され道を行じたが帰山の心強く、後許されて帰山した。

四六、釈善慧(587-635)〔T.50,688bc〕、姓は苟氏、河内温人。群籍に博通し、出家後は彭城寺に『法華経』を誦し、また『撰論』を聴いた。長安に吉藏(549-623)が『法華経』を講ずるのに会い聴受した。「藏既闡揚、勇心承旨、望通理義、由情存兩得、不暇忍寒、歛笑熙熙、如寶獲宝、竟冬常爾、衆方美之、問以詞旨、片無遺志、乃以聞法、同属禪定寺。」とあり、この時期吉藏も禪定寺にあったのかも知れない。

四七、釈空藏(569-642)〔T.50,689bc〕、姓は王氏、雍州新豊人。私度僧。藍田負兒山で禅誦を修し、のち三論の道判(552-615)に依止し、龍池寺で三論涅槃を学した。大業始め、禪定寺に召され、唐になって勅により会昌寺を建て度僧した。山居を好んだが、衆生の大乘要句を鈔摘して巻部を成した。

四八、釈智興(588-632)〔T.50,695bc〕、洛州人。諸経数十卷と行法要偈数千行を誦した。若年より仁寿の禪定寺に入り、初め智首に随った。大業五年(609)維那となり、寺務を司った。

四、おわりに

『統高僧伝』習禅論には次の様にいう、

隋祖は建国以来、もっぱら定門を宗とした。詔を下してそのことを述べているが、詳しくは別に記した如くである。京邑の西南に禅定寺を建て、四海より高德の僧を集めて百司もて供養した。参集した名徳はみな高齢であつたが、その亡くなり方は全て坐化であつた。そのことを奏上すると、帝は一層帰依を深めた。第二世になつて、また同じように寺を置き、初めは詔募したのだが、やがて講学の徒が混ざるようになった。それ故ここには記さない。(19)

その記録から、大禅定寺と関わりのある事が明らかかな禅師はほぼ前節の如くであるが、もとよりこれが実際に大禅定寺に関与した人々の全てではない。筆者の検索洩れもあり得るし、道宣の記載が不十分なため、それと確定し得ない者も一、二にとどまらない。更には当時、禅定寺に住した人々が全て列伝された訳ではないことは道宣自ら語る如くである。従つてここに得られた資料はごく部分的なものでしかないが、それでも凡そ十五年間に、かくも多くの高僧名徳が一堂に会した例は他には大興善寺以外は見当らず、しかもその大興善寺は大禅定寺と密接な関係にある。それ故この事件のもつ思想的意義は極めて大きいと言わねばならない。

列伝された諸禅師は、『統高僧伝』の分類に従えば、「義解、明律、感通、読誦、興福」にまたがり、それはそれで一つの目安を与へはするが、もともとこれらの分類が便宜的なものにすぎぬのは自明である。いずれも先に見た如く教学理解にも秀れた実践家であつた。道宣の選択にも拘らず、両禅定寺の別を明確にすることは不可能であるが、今それらの諸禅師の特徴をいくつかの傾向によつて分類すれば以下の如くである。

- 一、隋朝の重要な国家事業である仁寿起塔に関与した者。
- 二、大興善寺の五衆の衆主(20)を務めた後、移住した者。
- 三、諸学に通曉した者。特に撰論、三論、大論、地論が多く、これは先の五衆と関係する。

四、南地から召された者。

五、当初は単に師に随従した者。

こうした修学の経歴や傾向を異にする実践家が、シナ全土から参集すれば、そこでは当然相互の交渉・干渉が生じる。彼等が日常如何なる営為を行なったかは道宣の記録のみでは不分明な所が多いが、こうした横断的な関係とその結果が次代のシナ仏教に重要な影響を与えたことは想像に難くない。中には最後まで勅による招集に拒絶を押し通した高僧もあるが⁽²¹⁾、その集中の仕方はやはり偉観というべきであろう。

例えば、曇遷に次いで禅定寺の中心人物となった保恭は、その教えを受けた師として、三論宗系統では僧詮—法朗の系譜を次ぐ茅山大明、同じく僧詮下の撰山慧布があり、慧布は南岳慧思、慧可と交流がある。従つて禅、天台とも関連するのであり、天台系統では別に仙城慧命を継ぐ慧暁を稟けており、その関係から曇遷、慧因とは兄弟弟子でもある。

さらに、系統は分明ではないが、定学に秀れた僧定、成実の開善寺徹、『地持経』『十地経』を得意とする曇崇にも師事しており、いわば当時の著名な学風には全て接触しているといつて良い。そしてこうした傾向は多かれ少なかれ他の諸禅師にも共通しており、それが更に禅定寺で重複し合い、次代に継承・展開される関係になる。

即ち、いにかえるならば、統一国家隋の中央集権的な力が仏教諸派の法系の固定を破り、横断的な関係を強制することによって、シナ仏教の新たな展開を促進したといえるのである。

『統高僧伝』はその性格上、列伝された諸師の教学思想にまで立ち入る事はほとんどない。また、後のシナ仏教史の宗派系列に乗らぬ人々の著作は、ほとんど残存しておらず、縦つて彼等の具体的な思想を知る手がかりは充分には与えられてはいない。しかし少なくとも次のことは云えるであろう、即ち同時代人である智顛や吉蔵に見られる博引傍証振りは彼等にも共通していた、と。そして、達摩および慧可の事歴から明らかな如く、初期禅宗も完全な都市仏教であり、また従つて教学的側面を濃厚に有していたことは例えば『二入四行論』をはじめとする初期の禅籍からも明瞭である⁽²²⁾。

『統高僧伝』慧可伝や法冲伝に多くの弟子の名が挙げられており、こうした諸禪師も、道宣の他の例から推しても、他に立伝・閑説されること一、二にとどまらぬはずである。本稿はそれらの人々の検索と、更には先にみた大禪定寺の諸禪師や『二入四行論』長卷子との関係を明すための、準備作業の役割をもつものである。

もちろん長安の繁栄も仏教史から見れば、部分的な現象にすぎず、全ての実践家が集結した訳でもない。都市とは無関係に、むしろそれを峻拒して隠棲し続けた実践家も少なくない。しかしのちの禅宗の母胎は明らかに都市であり、初期禅宗が理論的色彩を有し続けたことは周知である。従って都市の動向を知ることが、初期禅宗史研究にとって必須の作業なのである。

註

〈1〉開皇三年詔曰、朕欽崇聖教、念存神宇、其周朝所廢之寺、咸可修復。京兆太守蘇威奉勅、於京城之内、選形勝之地、安置伽藍。於是合京城内、無間寬狹、有僧行処皆許立事。〔T.52.508c〕。なお、『歴代法宝記』卷十二には、「開皇三年降勅旨云、好生惡殺王政之本、仏道垂教善業可憑、稟氣含靈唯命為重、宜勸励天下同心救護、其京城及諸州官立寺之所、毎年正月五月九月、恒起八日至十五日、当寺行道、其行道之日、遠近民庶、凡是有生之類、悉不得殺。』〔T.49.108a〕のあろ。

〈2〉自開皇之初、終於仁壽之末、所度僧尼二十三万人、海内諸寺三千七百九十二所、凡写經論四十六藏、一十三万二千八十六卷、修治故經三千八百五十三部、造金銅壇香夾紵牙石像等、大小一十万六千五百八十軀、修治故像一百五十万八千九百四十許軀、宮内常造刺繡織成像及画像、五色珠旛五彩画幡等不可称計。〔T.52.509b〕

〈3〉この時代の渡来僧は『統高僧伝』によれば、那連提黎耶舍(ナレーンドラヤシャス)、闍那崛多(ジュニヤーナグプタ)、達摩笈多(ダルマグプタ)等少数の訳経僧を数えるのみである。〔T.50.432a-436b〕

〈4〉『統高僧伝』卷四、玄奘伝には次の如くいう。「大業余歴、兵饑交質、法食兩縁、投庇無所。』〔T.50.446c〕

〈5〉本章第一節参照

- 〈6〉及献后云崩、於京邑西南置禪定寺、架塔七層、駭臨雲際、殿堂高竦、房宇重深、周閭等宮闕、林圃如天苑、举国崇盛、莫有高者。〔T.50.573c〕
- 〈7〉『隋書』二「百納本一六才。同三六、五ウ。
- 〈8〉「仁寿三年、帝以皇后崩、乃於京邑西南置禪定寺、建塔七級、勅有司、迎遷禪師主之、召海内名德禪師一百二十人、同居行道。〔T.49.809c〕。なお、『仏祖統記』卷三九には、文帝十四年(394)の項に、「詔建禪定寺、召曇遷法師、集海内名德百二十人以居之。〔T.49.360c〕とするが、他に補強証拠もない(のり)ではある。
- 〈9〉〔T.50.518a.519c.520b.675a〕『弁正論』卷三「にも「大業元年為文皇帝、造西禪定寺」〔T.52.509b〕とあり、また「為献皇后、造東禪定寺」〔T.52.509a〕とある。なお、靈幹伝には、「大業二年置大禪定、有勅摺為道場上座主。」〔T.50.518c〕とある。
- 〈10〉前注参照
- 〈11〉『宋高僧伝』〔T.50.832b.862c.880c〕。なお、『神僧伝』〔T.50.999b〕参照。
- 〈12〉「大中七年、宣宗幸莊嚴寺、礼仏牙、登大塔、宣問耆年、乃賜紫衣、其年六月勅補靈、為新寺上座矣、帝望寺西北廢総持寺、乃下勅曰、朕以政閑、賞景幸于莊嚴、其寺複殿重廊、連覺比棟、幽房秘宇、窈窕疏通、密竹翠松、垂陰擢秀、行而迷道、天下梵宮、高明寡匹、当建之時、以京城西昆明池勢微下、乃建木浮図高二百尺、藩邸之時、遊化伽藍、觀斯勝事、其総持寺大業中立、規制与莊嚴寺正同、今容像則毀、忍草随荒、香径蕪侵、尚存基址、其寺宣許重建。〔T.50.807b〕。なお、この記事から、六〇五年創建の禪定寺が総持寺であることが類推し得る。
- 〈13〉〔T.50.518a-c〕。『法苑珠林』にも引かれるが、そこでは没年を武徳初(618)とする〔T.53.408b〕。
- 〈14〉閻那崛多伝によれば、「爾時耶舎已亡、専当元匠、於大興善、更召婆羅門僧達摩笈多、並勅居士高天奴高和仁兄弟等、同伝梵語、又置十大德沙門、僧休・法粲・法経・慧蔵・洪遵・慧遠・法纂・僧暉・明穆・曇遷等、監掌翻事、銓定宗旨。〔T.50.434ab〕とする。
- 〈15〉『広弘明集』卷十七〔T.52.213aF〕
- 〈16〉『孔目章』中に引用される。〔T.45.580e-581a〕。『統高僧伝』曇遷章にはその前半の一部が引かれてくる〔T.50.573ab〕。
- 〈17〉(1)に栄法師とは曇栄(554-639)のことか、曇栄伝〔T.50.589aF〕には該当する記述はない。
- 〈18〉『集沙門不应拜俗等事』卷二〔T.52.452b〕。『統高僧伝』では、「我謂国内無僧、今驗一人可矣。」とあり、一人とは明瞻を指す。
- 〈19〉「隋祖創業、偏宗定門、下詔述之、具広如伝、京邑西南、置禪定寺。四海徵引、百司供給。来儀名德、咸悉暮年、有終世者、無非坐化。具以聞奏、帝倍

帰依。二世續歴、又同置寺。初雖詔募、終雜講徒、故無取矣。』[T.50.597a]

⑸『山崎中世 p.298』[平井般若 p.42ff.]『初期』 p.38.9]

⑹『南岳思大禪師立誓願文』には、隋勅に対して次のような記事がある。

是の時、国勅して国内一切禪師を喚びて入台供養せしむ。慧思、自ら量う。愚なり、道徳無しと。隋勅を肯んぜず、方便もて捨避す。』[T.46.787b]

⑺『柳田聖山』ダルマ』人類の知的遺産①の、東京、一九八一、に従来が総括されている。